

特別養護老人ホームなぎさ楽苑 ユニット型施設入所者 負担額(月31日計算)の目安 2026.6.1

(介護報酬単位×地域区分単価10.90円×31日、小数点以下切り捨て)

■入居一時金などの初期費用は必要ありません。

入所後に月額費用として、介護サービス費と生活費(居住費・食費・その他日常生活費等)を自己負担することになります。

■年金などの収入に応じて、介護サービス費・居住費・食費の段階的な減額制度があります。

収入段階による負担軽減を受けるためには区市町村へ申請し「介護保険負担程度額認定証」の交付を受ける必要があります。要介護度とともにご自身の収入段階をご確認ください。(H28.8より遺族年金・障害年金といった非課税年金も収入に含めて判定します)

第4段階 世帯課税者	第3段階② 世帯非課税者で 年収120万円以上	第3段階① 世帯非課税者で 年収80万円以上 120万円以下	第2段階 世帯非課税者で 年収80万円以下	第1段階 生活保護または 老齢福祉年金受給者
---------------	-------------------------------	---	-----------------------------	------------------------------

※ただし、以下に該当する場合は、『食費』『居住費』のみ負担軽減の対象外となります。

- ・配偶者が課税されている場合(世帯が同じかどうかは問わない)
- ・預貯金額が以下の場合

第3段階②	単身500万円超、夫婦1,500万円超
第3段階①	単身550万円超、夫婦1,550万円超
第2段階	単身650万円超、夫婦1,650万円超

■介護サービス費の料金は次の表の通りとなります。(負担割合は「介護保険負担割合証」をご確認ください。)

介護度	介護サービス費用月額(10割)		1割負担額	2割負担額	3割負担額
	本体部分	※2 加算額			
要介護1	¥226,393	¥96,039	¥32,243	¥64,486	¥96,730
要介護2	¥250,046	¥100,203	¥35,025	¥70,050	¥105,075
要介護3	¥275,388	¥104,661	¥38,005	¥76,010	¥114,015
要介護4	¥299,379	¥108,880	¥40,826	¥81,652	¥122,478
要介護5	¥322,694	¥112,989	¥43,568	¥87,137	¥130,705

※2 加算額とは

常勤医師配置加算1日272円、個別機能訓練加算Ⅱ1日218円、精神科医師配置加算1日54円、日常生活継続支援加算1日501円、看護体制加算(Ⅰ)1日43円、看護体制加算(Ⅱ)1日87円、夜勤職員配置加算Ⅳ1日228円、褥瘡ケアマネジメント加算Ⅱ1月141円、排泄支援加算Ⅱ1月163円、自立支援促進加算3052円、科学的介護推進体制加算Ⅱ1月545円、協力医療機関連携加算1月55円、介護職員処遇改善加算1月38,150円~51,633円、認知症チームケア推進加算(Ⅰ)1月1635円、生産性向上推進体制加算(Ⅰ)1月1090円となります。

他に、外泊時費用(入院含む)1日2,681円(月に最大6日間)、初期加算1日327円(30日)、経口移行加算1日305円、経口維持加算Ⅰ1月4,360円、経口維持加算Ⅱ1月1,090円、療養食加算1食65円(1日3食を限度)、安全対策加算1月21円、若年性認知症入所者受入加算1日1,308円、看取り介護1日784円(最大45日間、苑内の場合最後の31~4日前が1日1569円、2日間8502円、最終日17,222円)、口腔衛生管理加算Ⅱ1月1199円、在宅復帰支援機能加算1日109円、在宅・入所相互利用加算1日436円、認知症行動・心理症状緊急対応加算1日2,180円(7日間を限度)、配置医師緊急時対応加算1回7,085円か14,170円、再入所時栄養連携加算1回2,180円が該当者に別途加算されます。(利用者負担は負担割合によってこちらの1割~3割となります。)

■居住費と食費は次の表の通りとなります。

居住費及び食費は自己負担ですが、低所得者の方に対して、居住費や食費を補助する仕組みがあります。第1段階~第3段階の認定証をお持ちの方は、減額制度として支払上限が設定され、基準額費用(ユニット型個室居住費1日2,006円、食費1,445円)との差額は保険から給付されます。

世帯課税者	居住費			
	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
世帯非課税者等				
	¥65,100 (1日¥2,100)	¥42,470 (1日¥1,370)	¥27,280 (1日¥880)	¥27,280 (1日¥880)

世帯課税者	食費				
	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
世帯非課税者等					
	¥67,580 (1日¥2,180)	¥42,160 (1日¥1,360)	¥20,150 (1日¥650)	¥12,090 (1日¥390)	¥9,300 (1日¥300)

■介護サービス費と居住費・食費負担額を合わせた負担額は次の表の通りとなります。(高額介護サービス適用前の月額)

	世帯課税者・第4段階			世帯非課税者等			
	1割	2割	3割	1割			
				第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
要介護1	¥164,923	¥197,166	¥229,410	¥116,873	¥94,863	¥71,613	¥68,823
要介護2	¥167,705	¥202,730	¥237,755	¥119,655	¥97,645	¥74,395	¥71,605
要介護3	¥170,685	¥208,690	¥246,695	¥122,635	¥100,625	¥77,375	¥74,585
要介護4	¥173,506	¥214,332	¥255,158	¥125,456	¥103,446	¥80,196	¥77,406
要介護5	¥176,248	¥219,817	¥263,385	¥128,198	¥106,188	¥82,938	¥80,148

※介護サービス費が減額対象(第1~3段階)であっても、食費・居住費が減額の対象外(第4段階)となる場合は、上記表と異なります。詳細は担当者よりご説明いたします。

◎別途、その他日常生活費(理美容、特別食等)、医療費、嗜好品・日用品などが個人負担となります。

◎空き部屋へのご入居となりますので、居室位置のご希望を優先することが出来ません。また、医療依存度の高い方、認知症症状などにより、居室を変更していただく場合がありますのでご承知おきください。